

発行日 2011年1月22日  
編集人 横浜市グループホーム連絡会  
横浜市中区本牧満坂10本牧生活の案内  
TEL 045(623)5318 FAX 045(623)5319

昭和51年12月22日第3種郵便物許可  
KSK通巻4962毎月12回2・3・4・5の付く日発行



# A型グループホームのよさを残しながら国制度への移行をはかる

横浜市グループホーム連絡会  
会長 室津 滋樹

横浜市単独事業として1985年（昭和60年）から施行されたA型（運営委員会型）グループホームも横浜市の財政悪化と国のグループホーム制度の充実にともない、補助金があがらないまま8年が経過いたしました。

国が人材確保のために介護職の処遇改善策を打ち出している中で、その対象ともならないA型グループホームと法人型グループホームとの格差が広がっています。私たちはこれまで横浜市にA型グループホームの充実を求めてきましたが、横浜市の財政の悪化もあって、横浜市が私たちの要望に応えることができない状況です。

そのような状況にあつて、このままではA型グループホームの運営は疲弊していく一方であることから、グループホーム連絡会は、平成21年度よりグループホームの複数運営化と法人化に向けて取り組みをはじめていきます。スムーズな移行のためのグループホームへの支援策について、横浜市とも話し合いをすすめており、準備の整ったところから国制度に移行していくという方向ですすめています。

ろです。

横浜市のA型グループホームは、障害のある人たちの「地域の中で普通に暮らしたい」という「おもい」を実現させたいと、当事者や家族、地域の人がいっしょになって地域に根ざしたグループホームづくりを26年間にわたってすすめてまいりました。

A型グループホームは、横浜市のB型（法人運営型）グループホームにも全国のグループホームにも大きな影響を与えてきた誇るべき財産であると、私たちは自負しています。

なかでもグループホーム運営において、入居者中心の支援を継続するためにグループホームに対してどのような支援が必要かについては試行錯誤を重ね、さまざまなノウハウを障害者支援センターとともに培ってまいりました。そのノウハウは、これから先も入居者中心のグループホームをはぐくんでいくためには失ってはならない財産であると考えています。

グループホームが不適切な援助の温床とならないようにするために、グループホームの適切な運営を見まもり、支援していくことが今後の重要な課題となります。

国制度に移行して運営を安定させつつ、A型グループホームのよさを法人型グループホームに積極的に広め、グループホームのさらなる充実をはかっていきたいと考えています。

# 「グループホーム入居者が将来にわたって

# あんしんして暮らせるためのしくみづくり」について

横浜市でグループホーム制度がスタートして25年、そのころ20歳後半で入居した若者たちも50歳代となり、入居者のお父さん、お母さんは70歳、80歳の高齢となりました。家族の高齢化とともに、安心して暮らせるグループホームを提供することの必要性がますます大きくなっています。

第二期横浜市障害者プランにおいて「将来にわたってあんしんして暮らせるしくみづくり」の推進が打ち出されました。横浜市グループホーム連絡会では、グループホーム入居者が安心して暮らせるグループホームとしていくために必要と思われることを横浜市に提案いたしました。

## グループホームに対する見まもりのしくみをつくること

グループホームは小規模な生

活の場であり、それを支援する援助者と入居者の距離が近いことで「普通の生活」と「きめ細かな援助」を提供できるよさを持っています。

一方で小規模であることから日々の援助者が少なく、生活の場であることから入居者と援助者の関係が外から見えにくく、密室になりやすい特徴も持っています。

援助者と入居者の関係がうまくいかなかった時、援助に行き詰まった時など、関係者が気づくのが遅くなり、対応が遅れ、問題をこじらせてしまうことがあります。

グループホームは入居者の生活の場であるからこそ、入居者のプライバシーは守りつつも、一方でグループホームを見まもり、援助や運営の様子について確認でき、しくみをつくっておくことが必要であると考えます。

### ① 全グループホームにモニターの導入を、市民モニターの拡充

グループホームでは援助者が一人で勤務することも多く、援助者は、自分の仕事の内容について「これでいいのかどうか」と不安を感じていたり、また独りよがりの援助に気づかないままだったり、他者から意見を聞いてやり方を考えていくという積み重ねが持ちにくい面があります。

A型グループホームの質の向上のために支援センターと一緒に取り組んできたモニター活動は、障害者、家族、弁護士、学識経験者、学生などでチームをつくり、さまざまな立場の人たちがグループホームを訪れ、入居者・職員・運営者から話を聞き取り、生活の様子を実際に見て、その援助や運営のあり方を確認していく取り組み

### ② 各区の自立支援協議会を有効に活用し、グループホームとおしの横のつながりを

援助者が精神的に安定した気持ちで入居者に向かいあうためには、グループホーム援助者とおし、援助について話しあう機会を確保することが必要であると考えます。自主的な研修や集まりに期待するだけでなく、たとえば自立支援協議会をもっと有効に活用すべきと考えます。各区の協議会にグループホーム部会を設置し、援助者とおしの話しあいの場が定期的に行き詰まりやしやすいとおもいます。

また、自立支援法に基づくグループホーム、ケアホームのサーピスマ管理責任者は、入居者のさまざまな課題に向きあう立場として行き詰まりやしやすいとおもいます。自立支援協議会のグループ

ホーム部会には、サービス管理責任者のネットワークを作るとともに、支援センターも加わり、必要に応じて相談のつたり、サービス管理責任者のスーパーバイズをおこなうなどが可能なくみをつくる必要があると考えます。

### ③ グループホーム運営の応援体制づくり

現在、機能強化型活動ホームの連結運用がすすんでおり、活動ホームがその地域に果たすべき役割も変化してきているとおもいます。

一方、A型グループホームにおいては、グループホーム4〜5か所で複数運営化をはかる取り組みがすすんでいます。

グループホーム運営において、最も重要な役割は、入居者の生活を365日支えられる体制を作ることと、援助の質を高めることです。ところが、小規模な場合、事務に専任で携わる人を確保することも難しく、多くのところでサー

ビス管理責任者が事務をこなすことに追われてしまうなどということもおきています。このような状況に対して、国も法人の枠を超えて、大きな社会福祉法人が「小規模法人の運営するグループホーム」を支援することをすすめています。

機能強化型活動ホームの今後のあり方として、法人を超えて「その地域にあるグループホーム」を応援する機能をもってほしいおもいます。

たとえば、グループホームの請求事務や上限管理などを機能強化型活動ホームで受託したり、緊急時の応援体制をとる、といったことが考えられます。

### 入居者の変化にあわせた支援のあり方検討

平成22年度に「グループホーム運営支援調査研究事業検討会」が設けられ、ようやく運営委員会型、法人型を問わず、グループホーム支援のあり方を検討する機会が設

けられることとなりました。今回の「検討会」では、入居者が望めば一生、グループホームで暮らせるようにしていくための課題を実践の中から整理し、検討していくことが欠かせません。

グループホーム入居者は、グループホームでおこなう援助のみでなく、日中活動先やヘルパー事業所など、複数の支援を受けている場合が多いとおもいます。

複数の事業所がサービス利用計画にもとづいて足並みをそろえて支援をおこなっていくことが必要になります。また入居者の高齢化、障害の重度化、不安定な時期への対応など、さまざまな状況に応じた援助が必要になります。

こういったニーズに対応するためには、地域の相談支援事業所が入居者支援の「要」となって、グループホームをはじめとする複数の事業所が連携しやすいしくみをつくっておくことが必要です。

新しい施策を設けることだけでなく、相談支援事業の強化など、

機能的な支援のしくみをつくってほしいと考えます。

### グループホーム数の確保を

障害者プランにおいては、毎年40ヶ所のグループホームを新設する計画になっていますが、障害者福祉の大きな柱として、「入所施設から地域生活への移行をすすめる」という方向性があります。

在宅から入居する人だけではなく、入所施設からグループホームに移る人もいることを考えれば、当初計画した数だけではグループホームは不足します。

横浜市の財政は厳しく、施策を切り詰めていく方向性が強くなっています。しかし、グループホームは障害のある人たちの家です。住む場所がないという事態にならないためにも、予算を切り詰めてはいけない施策だと考えます。

グループホームの新設については、これまで通り、計画を超えて設置希望がある場合には、新設を認めるべきであると考えます。

# よこはまはまししょうがいしやこうけんできしえんせいで 横浜市障害者後見の支援制度について

よこはましけんこうふくしきせうがいしやかく  
横浜市健康福祉局障害企画課 担当係長 高木美岐

住み慣れた地域で安心して暮らすことを願う障害者とその家族のおもいを支援するため、平成22年10月から栄区、都筑区、保土ヶ谷区、南区で「横浜市障害者後見の支援制度(以下「制度」という)がはじまりました。

この制度は障害者や家族、支援者、学識経験者が参加した「後見の支援推進プロジェクト」で、昨年1年間にわたり検討してつくれたものです。

ここではどのような背景で制度がつくられたのか、また制度概要などについてご紹介したいと思います。おもしろいと思います。  
▲背景▼  
現在、作業所やグループホーム、ホームヘルプサービスなど、



絵 みのわ ゆか

障害者が地域で暮らす上で必要さまざまなサービスが充実しています。しかし、「横浜市障害者プラン(第2期)」策定のためのニーズ把握調査や「報告書 障害児を育てていて負担に思うこと(横浜障害児を守る連絡協議会著)」などの中でも、「親がいなくなったあとと、親がいなくなった「親じぎ後の不安」を訴える声や「親がいるうちから本人の生活を見まもってくれる人がほしい」などの意見が多く寄せられています。では、その不安の所在はどんなところにあるのでしょうか。

## (1) 日常生活に対する不安

多くの障害者の場合、成人しても家族が本人の日々の生活に細やかに気をくばり、本人の希望と目標に寄りそいながら、生活全般のコーディネートをしています。あ

る親御さんがご自分を「オーケストラに例えると指揮者のような役割だ」と称しているように、多くは親御さんが本人のキーパーソンとなつていきます。障害の状況や生活環境によって家族との関わり、関係性は異なりますが、本人がよりよい選択をするためのさまざまな配慮や、見まもりの目がなくなつてしまふということへの不安があります。

## (2) 本人の「じりこ」した将来像が描けないことへの不安

「入所施設待機者調査」(入所施設待機者調査実行委員会)でも「障害のある人やその将来について相談できる人がいるか」という質問に対して、約3割の人が「いない」と回答しています。区役所や地域活動ホームの相談支援機関など数多くの相談先ができた今で

も、将来のことなど、漠然とした不安などについては相談できる先がない現状があります。

## (3) 本人の権利擁護に対する不安

家族は日常生活の中で、本人の微妙な変化に気をくばり、不当な扱いを受けていないかなど、本人の権利が守られるようにしています。そのため法的なしくみとしまして民法には成年後見制度がありますが、利用はあまりすすんでいない状況です。

また、「本人を理解してくれる後見人が選ばれるのか不安」という声も聞かれます。

これらの不安を少しでも軽減し、障害者が地域で安心して生活を送ることができるよう、本人の生活を見まもり、権利擁護を行う体制を、一人ひとりに合わせてつくっていく「しくみ」としてこの制度がつくられました。

## ▲概要▼

障害者と目ごろから接している作業所やグループホームの職員やホームヘルパーなどのサービス提

供者、また地域の人などが、本人の状況の変化に気づいて、早めに福祉専門職に連絡し、トラブルを未然に防ぎます。また、障害者が自分自身のことをうまく説明できないときに、福祉専門職が相談先に付きそい、本人の意思を伝えたりすることで、障害者の地域生活を支えます。

そのため新たに「あんしんキーパー」「あんしんサポーター」「あんしんマネジャー」という人的支援のしくみとそれらをバックアップする支援機関を設けました。

【人的支援】

●あんしんキーパー（作業所やグループホームの職員などサビス提供者や地域住民など）

後見的支援制度に登録をした障害者（以下「登録者」という）の日常生活の中で見まもります。本人の変化や困りごとに気づき、あんしんマネジャーに伝えます（もしくはその手伝いをします）。

●あんしんサポーター（後見的支援運営法人（以下「運営法人」

（一）職員

登録者を定期的な訪問して話を聞いたり、様子の確認などを行い、あんしんマネジャーや運営法人に報告します。

●あんしんマネジャー（福祉専門職・横浜社会福祉協議会職員）

登録者の生活状況を登録者や家族からの聞き取りにより把握し、登録者にあつたあんしんキーパー、あんしんサポーターを見つけ、見まもり体制をつくりまもります。登録者や家族から将来どこで暮らしたいか、どのような生活を送りたいのかなどを聞き、将来設計をいっしょに考えます。

登録者や家族に困ったことや問題が起こった時、必要に応じて公的機関などに支援要請をし、本人の要望を伝えます。

【機関】

■障害者後見的支援運営法人

各区1か所（平成22年は南区、保土ヶ谷区、都筑区、栄区）推進法人と連携を図りながら、

区における後見的支援制度の推進を図る（後見的支援制度登録受付、あんしんキーパーの登録・研修・支援・情報管理、あんしんサポーターの雇用・研修・支援、後見的支援制度・成年後見制度の広報、相談受付・普及啓発）

■横浜市障害者後見的支援推進法人（以下「推進法人」という）

市内1か所  
・市域全体の後見的支援制度の推進・総合調整  
（登録をした障害者の後見的支援計画・見まもり体制の作成・管理、あんしんマネジャーの雇用・研修、後見的支援制度の全市的な広報、相談受付・普及啓発）

△最後に▽  
先日、ある説明会の場で「利用者さんがこの制度に登録することによって、職員もその方のあんしんキーパーとして、他機関の支援者や地域の方とネットワークを築くことができる」といったお話をされた方がいました。また、グループホームを利用されている方

のご家族は「あんしんサポーターなど定期的な訪問してくれる人ができると、利用者さんたちもうれしいのではないかと話されています。

この制度はまだはじまつたばかりであり、整理していかなければならない課題もあります。これまでと同様に障害者やご家族のみならずさまざまな話をうかがい、また「横浜市後見的支援制度検証委員会」などでの議論を通じて、多くの方々に「制度ができてよかった」と実感していただけるようなものにしていきたいとおもいます。このような制度になるともつと使いやすい、このあたりがわかりづらいなどありましたら、ご意見をお寄せください。

絵 平本 里美



# 「将来にわたるあんしん施策」 入居者向け研修会を行いました。

横浜市では、平成22年度から「在宅身障者手当」を廃止し、その財源をもとに「将来にわたるあんしん施策」がはじまりました。連絡会では施策をもとにつくられる事業が、地域で暮らす障害のあるみなさんの生活をしっかりと支えるものとなるよう、「あんしん施策」について横浜市とともに考えてきました。

平成22年7月24日、入居者部会では入居者一人ひとりが、これらの事業を自分たちのくらしに深くかかわるものとして関心を持ち、自分たちのくらしを支えるよりよい制度をつくるための意見や感想を横浜市に伝えるために「入居者

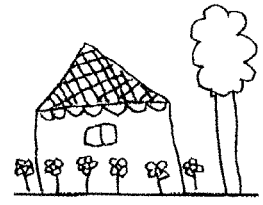


絵 村木 さち子

## 「入居者からの声」

当日は横浜市の担当係長から、あんしん施策の中でも、グループホーム入居者の暮らしに深くかかわりのある、「あんしんマネジャー」や「入院時コミュニケーション事業」「移動支援施策の再構築」などを中心に、わかりやすく説明していただきました。

会場からは、「どのようなときに、どの制度を使ったらよいか、まだよくわからない。制度がはじまってから、あんしんマネジャーなどを使った人の感想や意見を聞けるような研修会を開いてほしい」「入院した時にお医者さんとおはなしするときは、普段から顔見知りで、自分のことをよくわ



絵 柴田 紀代美

かっている人にいっしょにいても「お医者さんや看護師さんには、もつと障害者のことをわかってほしい」などの声がありました。



絵 須田 啓子

## 横浜市重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業がはじまりました！

横浜市では、平成22年10月から、「重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業」がはじまりました。入院中、重度障害のある方(学齢期より65歳未満)に対し、日ごろからご本人を支援している通所先の施設・作業所・活動ホームやグループホームの職員、ホームヘルパーなどが診察などに付き添うことに対して費用が助成されます。

これによりグループホームの入居者が入院した際、日ごろの様子をよくわかっている職員が、本人の意思や具合が悪いところをお医者さんに伝えたり、お医者さんからの薬や治療についての説明をわかりやすく本人に伝えることができます。利用方法など詳しくはお住まいの区の福祉保健センターにお問い合わせください。

また、「いまくらしているグループホームで、年をとつてからもずっとくらしていたい」「年をとつて作業所や仕事に行かなくなつてからは、昼間も、ホームでゆつくりすごしたい」という意見もありました。

入居者のみなさんが、「あんしん」して自分の望む場所であらしていただけるよう、これからも本人の声を聞きながら制度を充実させていっていただきたいとおもいます。

「ほくぶ 北部ブロック職員研修 報告」  
セルフィッシュ 碓井寿美世

食材・調味料だけを与えられ、レシピはなし。「さあ、この材料で低カロリーの料理を作りましょう。」と、ミステリーツアーならぬ、ミステリアスな料理教室が10月20日、仲町台地区センターにて、開催されました。

ほとんどのホームでは夕食のレ

シピはありますが、朝食はオリジナルのため、塩分は多くないか？カロリーのをおさえてもボリュームをふやすにはどうしたらよいか？といった頭を悩ましています。そこで毎日の仕事で調理を担当する職員が『日々、入居者のためにどのくらい低カロリー料理を作れているのか？』を改めて知る事を目的とした研修を企画しました。

当日は管理栄養士の石山さん(都筑区福祉保健課健康づくり係)を講師として招き、先生の考えた料理名は伏せていただき、グループごとに相談して調理をしました。18人の参加者が日頃の腕をふるい、はてさて理想に近い料理ができるかどうか？4グループ(1グループ4〜5人)にわかれ、老若男女が入りまじり、決められた材料で何を作るのか？とグループで話しあい、ワイワイ、ガヤガヤと楽しくマジメに？賑わいながら調理がはじまりました。

「何だか全体的に茶色づくしで

見た目がおいしそうでない」「ほとんどの食材を1品に使ったので、残った物でサラダとお浸しをつくり、味は違うが材料はかぶっている」などなど課題はありましたが、みなさん精一杯がんばった様子は「おい」として教室中にただよいました。見た目も鮮やかでおいしそうにできあがったグループもありましたよ。

先生の考案したレシピは『豆腐と野菜のチャンプルー』『キャベツとじゃこの和え物』『きのこの

スープ』の3点で、残念ながらもグループも希望にそう事はできませんでしたが、先生からは「どの料理も塩分さえ控えれば、すぐに思いつき素早く作ってしまったとは思えないくらい上手にできている。また、ふだんから、調理しているせいかな？手際は素晴らしくよく、短時間で作りあげた事には驚いた。」と好評を得る事ができました。



今回のざいりわ

### △職員部長紹介▽

グループホームブルーベリー 國井一宏  
 グループホームは、職員員の少ない職場だからこそ、一人にかかる責任も重く、ほかの職員に協力を要請できない中、さまざまなことに対応できなくてはいけないので、ほかの職場よりも経験豊富な人材が必要なのはです。しかし、グループホーム職員には、悩みを打ち明けられる同僚や先輩が近くにいない、そんな状況が数多くあります。グループホーム職員が退職する理由はさまざまだとおもいますが、孤立した状況になりやすいことがひとつの大きな原因だと感じます。ましてや1ホーム1

職員というところも少なくないのに、その職員が辞めてしまつたら、入居者の生活はどうなるのでしょうか。現にそういった問題に直面しているホームが横浜にいくつもあるのです。職員部会としては、各ホーム同士の横のつながりを作っていくことにより、職員同士が支えあえる会になればよいなどおもっています。職員部会が支えあいの基礎となり、職員の勤続年数が増え、それによって入居者のみなさんが安心して生活できるようになる。これが、ぼくの目指したいひとつの形です。ぜひ多くの参加をお待ちしています。

### △入居者部会長紹介▽

ゆうあい南 石井香帆里  
 「入居者部会」では、「ていれいかい」のほかに、2ヶ月に1回、「やくいんかい」があり、「ぎようじ」や「けんしゆう」についての話し合いをしています。ことしも「ぼうさいセンター」の見学や、バスハイクなどを行ないました。わたしはこれ

までも副会長としてもかつどうをしてきました。「入居者部会」のかつどうやぎようじに参加し、ほかのグループホームの入居者さんや、いろいろな人とふれあえることがたのしいです。  
 たくさんのひとに「ぎようじ」や「けんしゆう」に参加してもらいたいとおもいます。

### 協力会員募集!

まちの中でくらししている障害者の姿や声をお届けする機関誌「まちの中で」を発行つづけるためにご支援をお願いいたします。

会費(年) 1口 2,000円  
 振替 …… 00280-7-73608

横浜市グループホーム連絡会

◎協力会員になっていただいた方には機関誌をお送りいたします。

### 基金づくりにご協力を!

グループホーム運営支援基金のために皆様のお手元で眠っている未使用のテレフォンカード・オレンジカード・ビール券・商品券などのご寄付をお願いいたします。

送り先: 横浜市グループホーム連絡会事務局  
 〒 231-0833

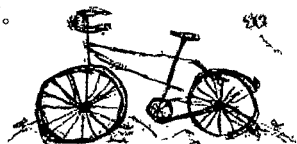
横浜市中区本牧満坂 10

本牧生活の家 045-623-5318

### 編集後記

グループホームが抱える困難な問題は今もむかしも変わらないような気がします。制度の事や国制度への移行の話など共通の話題がたくさんあります。今、みなでこれからの連絡会がどうあるべきかを考えていく時期がきているのではないかとおもふ今日この頃です。

(南部ブロック担当 伊達富美子)



絵 s.t.(なかよしチェリー)

発行人 神奈川県身体障害者団体定期刊行物協会

横浜市港北区鳥山町 1752

横浜ラポール 3F

編集人 横浜市グループホーム連絡会

横浜市中区本牧満坂 10 本牧生活の家

TEL 045 (623) 5318

FAX 045 (623) 5319

郵便振替番号 00280-7-73608

名称 横浜市グループホーム連絡会

編集責任者 室津 滋樹

定価 100円